

藤原道長の別業経営と宇治別業・桂別業の歴史的位置づけ

稗 田 尚 人

はじめに

古代日本の貴族は、京内の邸宅の他に、京の外に「別業」と呼ばれる別荘を営んでいた。平安京周辺にも、貴族の別業が多く営まれ、主に文学の方面で良く知られている。しかしながら、歴史学・政治史的な別業の意味については、多くが説明されているわけではない。

藤本孝一氏は平安貴族の別業について「所領地の別荘、山荘を指しており、避暑・隠棲として機能し、領地を直接的に支配するものではない」とし、その造営状況を次のように分析する。

- イ、遊獵における休息所的な施設から転用された。
- ロ、距離的にそれほど遠くないところにある。
- ハ、主要幹線に沿ったところに造営された。
- ニ、避暑地の別荘として造られた。
- ホ、隠居的な性格を持つ。
- ヘ、領地の中に造られた。

「平安時代の別業は、政界から逃避した隠居的な性格であるが、そこには隠者の時間的な余裕もあり、尚齒会を始めとする文芸活動が行われた。」と藤本氏は説明する⁽¹⁾。

隠遁的な性格を顕著に示す別業として、藤原関雄の東山山荘が挙げられる。彼は平安時代初期の貴族だが、21歳で文章生となり、政治よりも学芸方面へと活動を傾倒させた。彼は「東山進士」と呼ばれるが、この呼称は、彼が文章生のままであったこと、そして東山の旧居に閑居してその活動を行ったことを反映している⁽²⁾。まさしく、藤本氏の指摘する別業の特徴の〈ホ、隠居的な性格を持つ〉に合致する。

一方、そのような隠遁的な性格とは対照的な、政治に深く関与する、または政治的目的をもって営まれた別業の在り方も、先行研究において指摘されている。山本幸男氏は、奈良時代の貴族・藤原豊成の別業について分析し、その難波別業が天皇の行幸を迎え、天皇に政治的な欲求を伝える目的で営まれた施設であると結論づけている⁽³⁾。

平安時代にも、天皇の行幸を迎えて政治的な役割を果たすことを目的として営まれる別業が存

在した。一例として、瀧川政次郎が研究で取り上げた、清原夏野の雙ヶ岡別業がある⁽⁴⁾。瀧川は、清原夏野が子女を天皇家に嫁がせた時期と、夏野が雙ヶ岡別業に天皇・上皇を迎えた時期とを分析し、夏野の別業経営の目的が、天皇との姻戚関係構築にあると結論づけた。また、その論の中で、藤原継繩の交野の別業など、同様に天皇を迎えることによって意義を持った別業の例を多数挙げている⁽⁵⁾。

摂関政治時代の別業としては、源氏物語の舞台ともなった宇治に存した、藤原道長の別業が著名である。道長の別業について藤本氏は、「別業が後世まで残るのは、造営者の菩提を弔うために、別業を寄進して寺院とする場合である。現在残っているのは、藤原道長・頼通の別業であった宇治の平等院が有名である。」と記す⁽⁶⁾。また倉本一宏氏は、道長の宇治遊覧と、大井・桂遊覧の事例を紹介している。中宮定子の出御への妨害としての意味を持った長保元(999)年8月9日の宇治遊覧、道長が桂の別業の造営を指示する長和2(1013)年10月13日、藤原実資が道長の誘いに応じて遊覧に参加する寛仁元(1017)年10月12日の桂遊覧、寛仁2年9月16日の小一条院の遊覧・行幸の準備としての同年同月2日の桂別業来訪などの例が、倉本氏により説明された⁽⁷⁾。

道長に次ぐ時代の宇治について、杉本宏氏がまとめている。道長の宇治別業は、永承7(1052)年に平等院となった。その後11世紀後半から12世紀前葉にかけて、貴族の別業が宇治に散在するようになり、次いで12世紀前葉から中葉には、貴族の別業は平等院の西側に近接して建てられるようになっていく。12世紀から13世紀前半のものと推定される町屋の遺構も発掘されており、平安時代後期にはすでに、宇治橋兩岸の地域(中宇治)には都市的景観が形成されていたと考えられる⁽⁸⁾。

さらに後の時代、道長の別業と似た性格を疑われるものとして、院政期の鳥羽殿に関する研究が展開されている。「権門都市」として成立し、院政の後退とともにその性格を喪失すると鳥羽殿を捉える美川圭氏⁽⁹⁾に対して、大村拓生氏は、交通体系上の鳥羽殿の重要性を強調し、院政の後退を経てもなお鳥羽殿がその流通拠点都市としての機能を維持していたことに注目する⁽¹⁰⁾。美川氏はまた、鳥羽殿造営の前提として、摂関家が成立させた「権門都市」である宇治を位置づけている⁽¹¹⁾。

本稿では、これらの貴族の別業やその地域に関する研究の中に、藤原道長の別業を位置づける。天皇の親政に依拠して政治的意味を持った奈良時代および平安時代前期の貴族の別業、摂関政治の後退期と重なる平安時代後期に都市的景観を帯びていく宇治、そして中世という時代に入りつつある院政期において造営された鳥羽殿と比較し、摂関政治の中核的人物である道長の営んだ別業がどのような特徴を持っているのかを考える。

本稿で扱う道長の別業は、宇治と桂に存在していた。宇治別業は後の平等院に繋がっている。その位置は、だから平等院と一致する。桂別業は、現在の桂離宮がその後継に当たるという説が存在するが、確定はしていない⁽¹²⁾。桂川が東から南に向きを変える右岸平地一帯を桂と呼び⁽¹³⁾、桂離宮と道長の桂別業の位置が一致するとしても、桂別業は桂と呼ばれる地域の中に含まれてい

る。以上の認識を前提に、道長の別業に関する考察を進める。

藤原道長の別業について、古記録の中では、「宇治家」「宇治殿」または「桂山荘」など、いくつかの表記が存在する。本稿では、史料の引用においては史料中の記述をそのまま用い、地の文では、「宇治別業」「桂別業」の表記で統一することとする。

第1章 別業経営の内容と分析

1 道長の生涯と別業遊覧の時期

藤原道長の別業について、まずは道長の生涯の中に、別業経営を位置づけていく。

宇治別業の古記録における初見は『権記』の長徳4(998)年10月2日である。宇治別業の由来について、『小右記』が長保元年8月9日条で、道長が六条左府源重信の未亡人から買い取ったものと記す。「醍醐雑抄」は室町時代に醍醐寺報恩院で作られた文献であるが、買領の時期を宇治別業の初見と重なる長徳4年と断定している⁽¹⁴⁾。道長は、藤原伊周が左遷された長徳2年に左大臣正二位となったが、長徳3年・4年には健康不良のために出家を希望した。彰子入内は長保元年11月である。宇治遊覧が最後に見られるのは、寛仁2年9月26日の『御堂関白記』、その後しばらく別業に関連する史料が見られず、治安3(1023)年8月11日に宇治別業での法華八講が行われ(『小右記』同日条、『栄花物語』巻第十九「御裳ぎ」、治安3年10月17日には高野山参詣に際する中継で宇治別業を利用している(『扶桑略記』)。

桂別業について、その創建が古記録から確認できる。寛弘7(1010)年6月3日の桂遊覧(『御堂関白記』)では、道長は未だ自身の別業を持たない。『御堂関白記』の長和2年10月13日条に、「行_レ桂、可_レ作有様示_レ雅通朝臣_レ」とあり、これが桂別業造営のことであろう。『小右記』の長和3年5月29日が、桂別業の初見である。道長は、寛弘8年に即位した三条天皇としばしば対立した。長和元年には、三条天皇が女御城子の立後の儀を行おうとした日、道長は娘妍子の入内を重ねて妨害を工作しており、この時道長と三条天皇をめぐる貴族たちの対立関係が顕在化している⁽¹⁵⁾。一方、長和2年に頼通が権大納言になるなど、道長子息の出世は目覚ましい。道長が摂政に准じて除目・官奏を行ったのが、長和4年10月末である。史料における桂遊覧の最後は、寛仁2年9月16日、小一条院の行幸を仰いだ遊覧が『御堂関白記』に記述されている。その後、『小右記』が万寿元(1024)年10月25日に、道長が有馬の温泉に行く時、「或云、今夜被_レ宿_レ桂云々、〈又云西淀、〉」と記す。

宇治別業と桂別業の初見または創建時期については、10年以上の開きがある。また、藤原伊周との政争が決着した後、道長の体調の問題が浮上する時期にはじめて登場する宇治別業と、三条天皇との関係など、政治的緊張の最中に創建された桂別業とは対照的である。

一方、両別業の遊覧の最後は、ともに寛仁2年の内である。道長が太政大臣を辞したのは寛仁2年の2月なので、宇治遊覧・桂遊覧はほとんどが道長の現職期と重なっており、最後も太政大臣を辞して間もなくのことである。つまり、道長の別業における活動とくに遊覧には、藤本氏が

指摘する〈ホ、隠居的な性格を持つ〉という側面は、ほぼ見られない。一方同時に、寛仁2年の小一条院遊覧に際する桂別業の利用と、同年の宇治遊覧は、道長が太政大臣を辞した後の例であり、別業の利用が官職に属する行事ではないとも言える。

また、宇治別業の遊覧と関わり得ることとして、木幡寺への来訪にも触れておく。『御堂関白記』などによれば、木幡寺三昧堂供養は寛弘2年10月19日で、道長は寛弘元年3月から、木幡寺造営の状況確認のために、度々木幡寺を来訪している。三昧堂供養の後は、塔の建設を経て、寛弘4年12月2日に塔の供養が確認されてから、寛仁元年2月27日の参詣まで、木幡寺の来訪は見られない。つまり、道長が木幡寺に深く関わっていた時期は、主に寛弘年間前半までであり、特に桂遊覧については、それと全く重ならない。宇治遊覧についても、寛弘4年の塔の供養以前の遊覧は、長徳4年10月2日、寛弘元年閏9月21日・22日の二例のみであり、多くはやはり木幡寺に深く関わっていた時期と重ならない。

以上を整理すると、道長の宇治・桂別業遊覧は、道長現職期の前半（一条天皇の在位期）の木幡寺建立と交代して顕著になり、道長現職期の後半（三条天皇および後一条天皇の在位期）において中心的に行われ、現職を退いたのちまもなく見られなくなる。ここから、道長の政治の実質的側面に関わるものとしての別業の性格が予測できる。その具体的内容は、道長が遊覧に多くの貴族・公卿を引き連れているという事実から考えることができる。

2 道長の別業遊覧と「近習卿相」

道長の別業遊覧に多数の貴族たちが参加していることの意味を踏まえ、別業遊覧の目的を考えるに当たって、まず、『御堂関白記』に別業遊覧への参加が明記された貴族・公卿などを整理する。

○宇治遊覧

長徳4年10月2日－明記なし（『御堂関白記』には記事なし）

寛弘元年閏9月21日・22日－藤原齊信、藤原有国、藤原行成

寛弘7年6月16日－明記なし

長和2年10月6日－藤原齊信、藤原公任、源俊賢、藤原行成、藤原教通、

源経房、藤原兼隆、藤原頼宗、源道方、藤原頼通、

そのほか「殿上人十餘人」

長和4年8月6日－明記なし

長和4年10月12日－「上達部八九人許」

寛仁元年10月25日－藤原齊信

倫子

寛仁2年9月26日－明記なし

○桂遊覧

寛弘7年6月3日－明記なし

長和3年5月29日－明記なし（『御堂関白記』には記事なし）

長和4年8月28日－藤原道綱、藤原公任、藤原頼通、源俊賢、藤原教通、
藤原頼宗、源経房、藤原兼隆、源道方、藤原能信、
藤原公信、藤原朝経、そのほか「殿上人十餘人」
倫子

長和5年12月8日－明記なし

寛仁元年10月12日－藤原頼通、藤原道綱、藤原実資、藤原齊信、源俊賢、
藤原教通、藤原頼宗、源経房、藤原能信、藤原兼隆、
藤原公信

寛仁2年9月16日－藤原頼通、藤原道綱、藤原齊信、藤原公任、藤原教通、
藤原頼宗、源経房、藤原実成、藤原兼隆、源道方、
藤原通任、藤原朝経、藤原資平
小一条院

他の古記録によれば、長保元年8月9日、中宮定子出御に重ねて宇治遊覧を行った時、藤原道綱・藤原齊信が道長に同行した（『権記』）。また長和4年10月12日の宇治遊覧では、藤原齊信・藤原頼通・藤原公任・源俊賢・藤原行成・藤原教通・藤原公信らが追従した（『小右記』長和4年10月13日条）。

鷲見等曜氏は、藤原実資の遊興を分析した上で、全体として三・四親等内の父系氏族が目立ち、特に長和元年以降は養子ばかりと行動を共にしているとした⁽¹⁶⁾。至極親しい人間、特に親族とだけ遊興を共にするのが実資の行動様式である。一方道長の場合、先に挙げたとおり、別業遊覧には近親者に限らない多くの貴族・公卿が参加している。それを分析するにあたって、『小右記』中の「近習卿相」という言葉に注目する。

長和4年10月5日、道長からの宇治遊覧の誘いを断った実資が、桂程度の場所であれば参加するという意思を、「近習卿相」に話すことで道長に伝えようとしたと、『小右記』は記す。この「近習卿相」とは、¹⁶時の氏長者などの近くに仕え従い、その指示を受けて政治に協力する者、を意味すると考えられる。同様の意味で使われている「近習」という文言は、『小右記』に度々登場する。永祚元（989）年2月5日条の「近習臣」とは、兼家に従い、道隆を支持する者であると読める。寛仁3年9月8日条の「近習人達」は、頼通に従う者であり、頼通の兄弟とともに庚申待に参会した。道長についても、同様の「近習」の存在が確認できる。以下に、道長の「近習卿相」の役割を『小右記』より抽出していく。

長保6年7月1日、帥・平惟仲の謀略に関連して、弟の平生昌が鎮西に向かうことになった。生昌の鎮西行きについて『小右記』は、道長の命令だが、「近習納言〈源〉」がこれに合力したと記している。道長の政略への協力が、「近習納言」の役割の一つである。

長和4年4月7日、禎子内親王3歳の御著袴に際し、実資は、「近習卿相」に儀の開始時刻を尋ねた。長和4年12月28日では、春宮の御仏名について「近習卿相」が御在所の事を定めるとする。「近習卿相」は儀礼において、特別な立ち位置に登場し、進行や運営を担う。公卿の一員

である実資が、自身を含めないうえで、その仕事に当たる集団として「近習」の者を意識し記述している点から、特徴的な役割だと言える。

寛弘8年7月15日、実資は一条院へ参上できなかったが、その欠席の旨を「近習公卿」に伝えている。寛仁2年4月6日には、興福寺別当林懐から承った件を、実資は、道長・頼通に遭う機会は無いが、もし「近習人」に遭った時は伝えようと述べる。政治の中枢や道長・摂関自身への連絡の仲介として、「近習」の人が機能していると、実資が認識していたことが分かる。

寛仁元年8月28日、藤原頼通が摂政となり、道長不在で除目の儀が行われようとしていた。その次第についての議論では、「御傍親卿相及近習人」が道長の言として意見を述べている。「御傍親卿相」は頼通の兄弟・道長の子息であろうが、ここでは道長子息とともに、「近習人」が道長の意思を代弁している。

以上、道長の政略への協力、儀礼・儀式の運営・実行、政治中樞や道長との連絡の仲介、道長不在時の代弁などが、「近習卿相」の役割である。道長の政治における実務を担っている、とも言える。そしてそれらの役割は、道長との親密な人間関係を土台として実行されていたと考えられる。寛仁2年閏4月17日には、道長発病に際する法性寺での修法に、道長の子息とともに「近習公卿」が伺候した。

では、道長に「近習」していた公卿とは具体的に誰か。以下に、『小右記』から、「近習卿相」の内容が明確になっている記事を抽出する。寛弘元年7月3日、平生昌の鎮西行きに伴って合力した「近習納言〈源〉」とは、源俊賢のことである。寛弘8年7月15日に、実資の一条院不参の由を承ったのは藤原齊信である。長和3年2月13日では、藤原道綱・源道方・藤原公信が直衣を着て伺候するのは、彼らが「近習人」だからだと記される。長和4年10月5日、宇治別業遊覧に実資を勧誘しに来た「近習卿相」は、藤原公任と源経房である。

しかし、『小右記』では具体的な名を挙げず、ただ「近習」の人・公卿とのみ記す例が多い。そこで、道長の「近習」を推定するには、本稿で扱っている別業の事例が有効ではないだろうか。道長の別業遊覧に参加している者と、道長の「近習卿相」が、概ね一致すると考えられるのである。

長和4年10月5日の例でも、実資が道長の別業遊覧に関して話す相手として、「近習卿相」という枠組みを意識している。また、『左経記』が、寛仁元年10月12日の道長らの桂遊覧について、参加者は「大殿、并攝政殿、可_レ然上達部、殿上人」であると記す。道長の傍に常日頃から従う貴族たち、という枠組みを、実資だけでなく源経頼も意識していて、彼らを道長の別業遊覧に参加して「しかるべき」者である、と記しているのである。道長の政治におけるその貴族たちの立ち位置、道長とその貴族たちとの人間関係、そして道長の別業遊覧へのその貴族たちの参加は、一貫する妥当性を持った事象として同時代の貴族に受け止められていた。

そして道長の別業経営を見ると、道長自身にそのような「近習卿相」という集団を拡大しようとする意志が確認できる。長和4年の例では、道長の側から実資を別業遊覧に誘った。また、後一条天皇が即位した長和5年より後の桂遊覧では、実資の他、小一条院と藤原通任、藤原実成な

ど、それまで見られない名前が参加者として挙がっている。

そもそも、記述の簡略な御堂関白記の中で、別業遊覧に参加する公卿の名前を逐一列挙した記事が多いこと自体に、道長の強い意志を読み取れる。大津透氏は貴族の日記について、「九条殿遺誡」⁽¹⁷⁾を引用し、「昨日の公事、若しくは私の止むを得ざる事等は、忽忘に備へんがために、また聊か件の曆に注し付すべし。但しその中、要枢の公事、および君父所在の事等は、別にもて記し、後鑑に備ふべし。」と示す⁽¹⁸⁾。道長の『御堂関白記』でも、その内容が公的必要性を帯びたものとして道長に認識されていると想定し、積極的な意味づけを読み取ることができる。別業遊覧の参加者を日記に記入するということは、別業遊覧に誰が参加したのかという情報が、政務にも関係する重要な内容であることを示す。

道長は、自らの政治の実質的な担い手となる「近習卿相」を努めて形成しており、実際に道長の権力の伸長に伴ってその集団は拡大した。道長の別業経営には、この「近習」する貴族集団が関係している。道長の別業遊覧への参会は、道長の政治の協力者としての表現である。そして、道長は別業遊覧をもって、参加する貴族との間に、「近習卿相」たる密接な人間関係を構築しようとしたのである。

第2章 宇治別業と桂別業

1 宇治別業の性質—相伝された宇治別業

次に、宇治別業と桂別業について、比較検討を交えながら、より詳細に考察していく。宇治別業の分析に当たり、まずは木幡浄妙寺について解説する。平安京・平城京をつなぐ陸路は、宇治では宇治橋から北上し六地藏に至る⁽¹⁹⁾。六地藏は、浄妙寺と近接する位置にある。すなわち浄妙寺と宇治別業は、距離も近く、相当に整備された一本の主要道で結ばれていたであろう。一見すると、密接な関係性を疑いたくなる。例えば西山恵子氏は、道長が木幡と出会い、木幡浄妙寺建設に至る契機として、宇治別業の買領を位置づけている⁽²⁰⁾。

木幡浄妙寺は、道長が藤原基経以来の諸霊を弔う目的を表明し造立した寺である。この浄妙寺が指し示す「一門」の範囲とは、基経を祖とする子孫であると、服藤早苗氏は指摘する⁽²¹⁾。寛弘2年10月19日の浄妙寺供養の古記録を確認すると、藤原伊周・隆家や、藤原顕光の参列が見られ、浄妙寺的な「一門」は、政治的対立を超えて浄妙寺に集まる。

では、その木幡浄妙寺と宇治別業との関係はどうか。ここで、別業遊覧では多く舟を用いて川から移動していることに着目する⁽²²⁾。目崎徳衛は道長の別業遊覧について、「宇治の山莊行きの場合は、むしろ往復の舟中における管弦・作文・和歌が大きな目的だった」⁽²³⁾とまで述べている。京内または付近から舟に乗り、桂川（鴨川）から宇治川を下り、宇治津も存在し船着場が整備されているであろう宇治橋付近まで至る。その水路は、しかし木幡浄妙寺を躲して宇治別業に至る。浄妙寺のすぐ近くを通る陸路とは対照的である。実際、一度の宇治方面来訪で浄妙寺参詣と宇治別業利用を兼ねる例は稀だ。『御堂関白記』寛弘元年3月2日条では「木幡堂所見、即到_宇治_、」

とあるが、宇治別業の利用は明記さず、遊覧など別業利用の必然性がある活動も描かれない。寛仁元年8月末では、宇治別業を利用しつつも陸路を用いたことが『御堂関白記』からわかるが、この別業来訪は摂政頼通の初の除目に対する道長の不干渉の表現であり⁽²⁴⁾、前節から別業の主要な機能として着目している公卿を引き連れての遊覧とは質を異にする。木幡参詣と宇治遊覧が、年代としても重ならないことは、第一章で触れたとおりである。

以上のことから、木幡浄妙寺の活動と、宇治別業での活動・遊覧とは、全く分別されたものである。木幡浄妙寺と宇治別業、墓地木幡と遊興地宇治とは、道長においては、明確に分離され、それぞれが役割を果たしていたのではないだろうか。浄妙寺が道長の両親からつながる関係性、忠平以来の祖先信仰に由来する人間関係をおさえていることに対し、宇治別業は源重信の未亡人から購入、桂別業は源雅通⁽²⁵⁾に指示して造営と、別業がともに道長正室倫子の縁者が関わって営まれたものであるという差もある。

浄妙寺は浄妙寺で政治的な意義を持っていたが⁽²⁶⁾、一方で宇治別業も政治的人間関係の形成に役割を持つ。それでは、ともに政治に焦点を当てた両者の違いは何だろうか。一つには求心力の違いがある。決定的な政治対立を経た伊周・隆家を参加せしめたのは浄妙寺の方で、決定的衝突こそない実資にすら遊覧参加を断られ批判も受けた宇治別業（『小右記』長和4年10月5日条・同年同月12日条）とは対照的である。この浄妙寺の求心力は、祖先信仰を前提とした観念的な側面が強い。そこで宇治別業が担う役割は、だから反対に、政治につながる現実的・実質的な人間関係の形成だと指摘できる。別業遊覧で具体化する「近習卿相」は、実際の政治の執行に役割を持つ。だからこそ、実務上の劣等が道長からも指摘された藤原顕光は、公卿の上位ながら別業遊覧には登場しないのである。

しかし宇治別業は、道長の期待する貴族たちとの関係構築の場として、最大限に機能したわけではない。結局実資は、宇治遊覧の誘いは断りきった。その時には遠いことを言い訳に挙げられたが、宇治別業はやはり求心力に劣る面がある。

その宇治別業の機能は、諸貴族を勧誘しての遊覧ばかりではない。中宮定子の出産のための出御に重ねて妨害をはかった長和元年8月9日の宇治別業遊覧（『権記』、『小右記』）、摂政頼通の初の除目に際し、道長の不干渉を表現した寛仁元年8月末の宇治別業来訪（『御堂関白記』、『小右記』）では、いずれも、京内から遠い場所に行った、という印象により、政治的行動としての意味を生んでいる。

そしてもう一つ、南都来訪への中継地という役割もまた、宇治別業が持つ重要な意味である。長保元年2月27日から3月2日、寛弘4年2月28日と、春日社参詣に際する宇治の利用が『御堂関白記』から確認できる。「饗」が行われていることから、宇治別業の利用がうかがえる。さらに、引出物の贈与なども宇治別業で行われていることが、この史料からわかる。長和4年2月27日に「從_レ昨日_一在_レ宇治家_一、可_レ有_レ春日行幸頓宮之仰_一、仍定_レ其間雜事_一」、次いで長和4年3月16日に「到_レ宇治_一、定_レ行幸間道雜事_一、」とあるのも、このような機能を前提としている⁽²⁷⁾。そして南都への中継地としての機能は、治安3年10月17日の高野山参詣でも見られ（『扶桑略

記))、宇治別業の機能として息の長いものである。

宇治別業は、現実的な人間関係を貴族との間に作る役割を負いつつ、それについて万全の効果を発揮できたわけではない。その一方で、それ一つに留まらない複合的な意味合いを持っていた。そしてその宇治別業について、非常に興味深いのが、治安3年8月11日の法華八講である。この八講の目的は、『小右記』によれば「於_レ此處_レ年來漁獵、爲_レ懺_レ其罪_レ」とされ、また『栄花物語』⁽²⁸⁾では、「そこを年ごろ逍遥所にせさせたまへりしかば、その懺悔と思しめして」となっている。なおかつこの日の八講では、「只有_レ民部卿俊賢・権中納言長家_レ、他家子諸卿依_レ命不_レ參、」と、貴族の参加を限定・禁止している。すなわち、道長はこの治安3年に至って、自らが宇治別業で行ってきた遊覧という活動を否定している。ここに、晩年の道長の転換をうかがうことができる。

上島亨氏は道長の晩年を〈道長の王権〉のⅣ期と位置づけ、道長の政治の総決算であり、その「王権」の形成に邁進したのだと説明する⁽²⁹⁾。上島氏に限らず、道長は晩年にこそ権勢をふるっていたという理解が一般的だろう。一方で、上野勝之氏は道長の晩年の転換を指摘する。道長の信仰世界・宗教的世界観に着目する上野氏は、道長の生涯を「邪霊領得一長徳・長保年間、邪氣悉く人に移す一寛弘・長和年間、怨霊を降す一寛仁・治安年間、加持の事、深く悔色あり一万寿年間」と区分する。特筆すべきは、寛仁・治安年間から万寿年間への転換である。ここで道長は、邪気を自らの力で退散させる盛期から、邪気に飲まれる晩年へと転換する。道長の在り方が、積極から消極へ、晩年に至って大きく転換していることを上野氏は指摘している⁽³⁰⁾。

治安三年の宇治別業における法華八講の実施は、上野氏の想定するごとく、道長が晩年にその積極的な姿勢を放棄したことを示す。上野氏は万寿2年の加持失敗を決定的な契機としているが、別業に着目して考えるならばこの転換はもっと早い。宇治別業での法華八講は治安3年であり、あるいは別業遊覧自体、寛仁2年以降見られないからだ。寛仁2年の段階では、太政大臣を辞した後も宇治・桂への遊覧が見られ、道長が現職引退後も別業経営に携わるつもりでいたことがうかがえるが、その実行は寛仁2年で打ち止めとなった。この頃顕著になっている病を経て、道長の人生観が変わっていったのではないだろうか。

服部敏良が、道長の病状について詳しく解説している⁽³¹⁾。道長は寛仁2年から「心臓神経症」と思われる胸の病の発作に度々襲われる。「糖尿病」と併発する「白内障」と思われる視力低下が著しいのも、寛仁2年10月から寛仁3年2月ごろである。これらは、道長が現職引退後も携わろうとしていた別業経営を停止した時期と重なっている。さらに、胸の発作が頻繁になる時期は、この寛仁2年の他には、寛仁4年と治安3年なのである。治安3年に宇治別業での法華八講を実施した背景には、やはり道長の自身の体調に対する苦悩があると考えられる。

一方では現職期から信心深く出家の意思も垣間見えていた道長だが⁽³²⁾、彼は別業を通じて、時に触穢や帰忌日をおして(『御堂関白記』長和2年10月6日条、『小右記』長和4年10月12日条)、貴族社会における実質的・政治的な人間関係構築に積極的に邁進した。しかし晩年に至り、老いと病の中で、その積極性を放棄している。治安3年、法華八講を経て宇治別業での遊興とい

う「罪」を雪いだ道長が、その年の内に宇治別業を利用する理由は、高野山参詣である。『御堂関白記』における長保元年・寛弘4年の春日社参詣の記事には多数の公卿が登場する一方で、治安3年の高野山参詣について記す『扶桑略記』では、公卿は「内相府」藤原教通、「民部卿」源俊賢、「中宮権大夫」藤原能信の僅かに三名が挙がり、以降は国司や散位そして僧の名が続く。晩年の道長においては、人間関係形成そのものに集中する活動が失せ、人間関係形成の努力は信仰としての活動に埋没していく。かくて、貴族社会における実質的な人間関係形成という役目を、道長の晩年において既に放棄された宇治別業は、頼通に相伝され、頼通がそれを喜捨し、平等院という信仰の場へと姿を変えていくのである。

2 桂別業の性質—相伝されなかった桂別業

宇治別業は、道長晩年の人生観の変化を受けて、人間関係形成の役目を放棄された。しかし、法華八講の実施を経て、後の平等院に連続しているように頼通に相伝されている。それは何故か。前記のとおり、宇治別業は一方で貴族・公卿の人間関係形成という期待された役割に対し万全の効果を発揮しなかったが、一方ではその役目のみにとどまらない複合的な意味を持っていた。とりわけ、南都諸社寺への接続において便利であることと、現職期の活動においては分離していたものの現実として木幡にも非常に近いことは、晩年の道長にこそ大きな意味を感じさせたかもしれない。だからこそ宇治別業は、道長が晩年において、その貴族社会での政治に対する積極性を後退させてなお、重宝され続けるに至った。

では一方、桂別業はいかなる性格・性質を持つ別業だろうか。桂別業での活動は、完全に遊覧に限られる。加えて、その遊覧にあたって道長自身が事前の準備に取り組んでいること、およびそれを自身の日記にも書き込んでいることが注目される。道長が公卿を引き連れて桂別業遊覧を行ったのは、長和4年8月28日、寛仁元年10月12日と、小一条院の行幸を仰いだ寛仁2年9月16日⁽³³⁾になる。そしてそれぞれの直前にあたる、長和4年8月22日、寛仁元年10月4日、寛仁2年9月2日に、道長の桂別業来訪が『御堂関白記』やその他の古記録から確認できる。寛仁2年9月2日に「倉を見に」行っていることが、直後に控える小一条院行幸の準備にあると解釈できることは、前述のとおり倉本氏も指摘するところである。また長和4年8月22日では、『小右記』から、藤原資平が道長の命を受けて伺候していることがわかり、この準備が単なる下見程度ではなく、雑用を指示できる者をも連れた大規模なものであったことを示している⁽³⁴⁾。そのような桂別業遊覧の実施と準備は、しかも日記に書き込むべき重要な活動として道長に自覚されていた。現職期の道長の遊覧に対する非常に強い積極性が確認できるが、道長がかように尽力した桂別業遊覧の目的は、浄妙寺と切り離された宇治別業が担った役割と同様、人間関係の政治的・実質的側面の構築であると考えるのが妥当だろう。

そして宇治別業が既存の別業を買い取ったものであるのに対し、桂別業は道長の指示で創建されたものだ。なおかつ、宇治別業の利用に対して、桂別業の利用は遅れて見られるようになる。道長が宇治別業を獲得した時期というのは、藤原伊周との政争が一段落したのち、道長が体調不

良に悩んでいた時期であり、当初は必ずしも積極的な意味合いで別業経営を始めたとは言えない。宇治別業については、始めは終の棲家として確保し、後になってから政治にも利用しようとしたと考えられる。一方で桂別業は、三条天皇との軋轢が目立つまにその時期に創建されたものである。宇治別業で遊覧という活動による人間関係形成の努力を試みたのち、それをさらにおし進めるために、桂別業を造営した、という流れが見て取れる。実質的人間関係の形成という目的を明確にし、その役割に特化する形で作られ、営まれていたのが、桂別業だった。

逆に言えば、桂別業にはその他の副次的な意味がないということだ。京内からあまりにも近いゆえに、何処かへ旅行する際の中継地として必要性は薄い。また桂は天皇が遊獵を楽しんだ土地柄であり⁽³⁵⁾、信仰心を満足させるような要素も小さい。すなわち晩年の道長の意識変化において、桂別業はその重要性を保つことができず、道長晩年の内に打ち捨てられてしまったのではないかと予想できる。寛仁3年以降の道長の桂別業利用が明確に記されている古記録は存在しない。僅かに『小右記』が万寿元年10月25日の道長の有馬温泉来訪の際に、「或云、今夜被_レ宿_レ桂云々、〈又云西淀、〉」と記すのみである。桂と京内との距離を考えれば、態々立ち寄って宿泊する場所としては、桂ではなく西淀であろうと予測できる。よって、道長の桂別業が頼通に相伝され、後に桂離宮まで連続するという認識には、見直しが必要である。

森蘊は、桂別業が頼通に相伝されたことを断定している。そこで提示している史料は、『左経記』長元4(1031)年10月26日条である⁽³⁶⁾。

廿六庚子 天晴、關白殿爲_レ逍遙_レ、御_レ坐桂_レ云々、及_レ午剋_レ參内、々府於_レ左仗_レ被_レ定_レ秋季御讀經_レ、及_レ晚退出、頭辨兼不可内覽之由
蒙殿仰、直奏之、

道長の別業利用の例を『御堂関白記』から見ると、寛仁2年9月16日の小一条院の桂別業御幸では、大規模な饗宴が行われている。あるいは、宇治別業の方の例になるが、寛弘元年閏9月22日には「讀_レ文」、長和2年10月7日には「講_レ文」とある。道長の作文に対する態度に、和歌では見られない厳格さがあるというのは、目崎徳衛の指摘するところである⁽³⁷⁾。よって「饗」はもちろんのこと「文」も道長においては、相応の建物施設が必要な活動であり、これらの場面では別業という建物を利用していることが明らかだ。

対して先に提示した頼通の桂来訪はどうか。この日、頼通が行っていると明記されているのは「逍遙」のみであり、建物を必要とする活動ではない。それどころか、「桂におわす」と言っても自身の所持する別業の近くに立ち寄っているということすら確認できない。同じ『左経記』の中で、寛仁元年10月4日条に「大殿可_レ坐_レ桂殿_レ云々、」とあり、道長の時代には「桂_レ殿、」と明記していることとの違いもある。

また、この頼通の桂逍遙に先立ち、道長の死去の直前となる万寿4年8月22日、頼通は方違えのために桂に赴き、その場にて饗宴が催され、公卿たちの相撲などの余興が楽しまれた。しかしそこで利用されているのは「章任朝臣桂宅」であり、饗饌を設けているのも邸宅の所持者の源章任である(『小右記』)。この段階ですでに、つまりは道長の晩年において、桂別業は放棄され、機能を失っていて、頼通には継承されていない。したがって、これより下る時代に桂に見える邸

宅は、道長の桂別業とは連続性を持たない。

道長の別業経営は、道長の政治の実質的側面を担う「近習卿相」の構築に役割を持っていた。しかしながら、道長が晩年に至り、病に侵されながら自身の政治的意思を転換させ、仏教を中心とする観念的な発想に傾倒していったとき、その役割は放棄された。それゆえに、人間関係形成一つに留まらない複合的な意味合いを持っていた宇治別業は、頼通に継承され平等院に繋がっていったが、一方で、経営の目的を現実の人間関係に集中させていた桂別業は、道長の晩年の内に放棄されていったのである。

おわりに

道長の別業経営は、道長の政治の具体的な側面を担う貴族集団の形成と関わっている。それは、天皇による為政に依拠して政治的な意味を帯びていた、奈良時代の藤原豊成の難波別業⁽³⁸⁾や平安時代前期の清原夏野の雙ヶ岡別業⁽³⁹⁾とは、全く異質なものである。これらの別業では、別業に為政者たる天皇を招き入れることによって、別業経営者は初めて政治的意思を達成することができた。道長のように、自らが政治の中心、権力の頂点として、政治に繋がる集団を形成するために別業を経営したこととは、性質が違う。天皇親政を基盤とした政治体制から、貴族政治へと移り変わった時代を反映して、道長の別業は、それ以前の貴族の別業とは一線を画する。朝廷内における政治の動かし方と、別業経営者の政治に対する関わり方が、藤原豊成・清原夏野と藤原道長では全く違っている。

道長よりも後の時代に、宇治は都市へと成長した。杉本宏氏によれば、極楽往生の擬似的「体験の場」として、宇治別業の喜捨を経て創建された平等院は、創建者藤原頼通の死を契機に、観想念仏を踏まえた「劇場」へと変化する。さらに、藤原忠実による康和の改修によって、空想建築から現実的で普遍的かつ威圧的な仏堂への、表現形式の転換を果たした⁽⁴⁰⁾。「平等院の創建によって、遊興の地宇治に宗教的な期待が強く込められてくることになる。ことに平等院が創出した宗教的空間は、それ以降の宇治に大きく影響しつづけることとなる。また施設面でもさまざまな拡充が認められる。」と杉本氏は述べる。杉本氏は、平等院の創建それ自体が遊興地・宇治の本質的な転換を促すことはなかったと考えるが、しかし平等院創建が宇治にとっての画期であることも認めている⁽⁴¹⁾。「別業都市宇治」の発展は、平等院という一大仏教施設の存在をなくしてはありえなかった。

一方で道長においては、宇治の近くに存在した浄妙寺は、利用の時期や交通の仕方などを考えるに、宇治別業とは分断されていた。その分別を明確にすることによって、「近習卿相」を組織し実際の政治に役立てるという目的を、道長の別業経営は達成したのだ。宇治が平等院という仏教施設の成立を条件に都市としての発展を見たのであれば、道長が本懐のとおり別業経営を行う限り、道長の別業は都市への発展とは連続しない。

さらに次の時代、鳥羽殿について、美川圭氏がその「権門都市」としての性格を説明している。

一般の公卿・殿上人から撰関、下は隨身に至るまでの人的支配を達成するべく造営され、後に安楽寿院成立に伴って荘園の寄進を集め、全国に広がる荘園の支配を達成していく、これらが美川氏のまとめる「権門都市」鳥羽殿の性格である。美川氏の考える鳥羽殿は、院政という政治形態に依存しているため、院政の後退をもって都市としての価値・意義を喪失する⁽⁴²⁾。

一方で、一つの政治形態にばかり依存しているのではない鳥羽殿の在り方を指摘しているのが大村拓生氏である。白河上皇は、鳥羽殿造営地の交通上の重要性を認識していた。そして鳥羽殿は、鴨河尻や今山崎など、撰関期に交通の結節点であった川湊を包摂し、平安京に不可欠な交通・流通の拠点として成長したのであり、院政の後退の後もなお、交通・流通における役割を持ち続けたと、大村氏は考えている⁽⁴³⁾。

美川氏の考える鳥羽殿の、人的支配の達成という目的は、道長が別業経営において「近習卿相」を組織しようとしたこととよく重なる。権力の頂点に立つ者として、政治の担い手となる集団を組織するために、場を整え、会を催すという発想は、院政における鳥羽殿と道長の別業経営に共通する。美川氏は、撰関家の宇治が院政における鳥羽殿に重なるとするが、院政という政治形態に依拠し、院政の後退とともに意義を喪失する「権門都市」鳥羽という美川氏の想定は、道長においてはむしろ桂別業の方に近い。美川氏は、当初は院御所がなく法勝寺を中核として計画されていった白河地域と対照して、院御所の造営が先行する鳥羽殿の性格を明かしている⁽⁴⁴⁾。それは道長においては、南都への接続や木幡との近接性を前提として持っていた宇治別業と、貴族政治の実質的側面の構築に目的を集中させたうえで道長自身によって造営された桂別業との対比に重なる。「権門都市」鳥羽殿が院政の後退とともに消失することと同様、桂別業は道長の晩年の意識変化の中で打ち捨てられていくのである。

しかしながら、道長の別業が都市としての性格を持ち得ないという点において、宇治別業・桂別業と鳥羽殿との間の一致性は少ないと考えるべきだ。道長が別業経営に関連して自身の日記に明記するのは、参加する公卿の名前が主であり、それ以上の要素は記入されないことが多い⁽⁴⁵⁾。美川氏が、「権門都市」には全国の荘園を支配する目的が課されていると考えていることや、大村氏が、鳥羽殿の交通上の重要性が創建当初から意識されてその機能の発展を果たしたとすることは、道長の別業経営では見られない性格である。また、鳥羽殿など「権門都市」の利用には長期滞在し政務をとることが含まれているが、それに対し道長の別行来訪は全て、一時の遊覧という形態を越えていない。あくまでも朝廷での政治を達成するための貴族社会における人間関係に焦点を絞っているという点で、道長の別業経営は都市に届かない。

天皇の親政に依拠する性格を脱し、中心的に政治を担う人間関係を形成するという機能を持っている点で、道長の別業は前時代には見られない革新性を持っている。しかし一方、焦点があくまで朝廷内の政治における人間関係にあるという点で、道長の別業は後代の都市に追いつくことはない。以上が、道長の別業の歴史的な位置づけである。

最後に、道長の別業経営という事例から、藤原道長という人物の政治の性格について考えられることを述べてみたいと思う。

上島亨氏は、藤原道長が〈道長の王権〉と呼べる体制を築き上げ、多様な層に向けた全国的なイデオロギー形成を目指した点で、院政にもつながる画期的な位置づけを持っているとする⁽⁴⁶⁾。しかし、別業の事例に見られる道長の「近習卿相」は、従来の朝廷でも存在していた儀式や儀礼の運営を重要な役目の一つとして課されており、完全に新しい意識構造による権威の創出を道長が目指していたという見方はできないだろう。また道長の別業経営は、京内を離れた場所で展開しているにもかかわらず、朝廷内での人間関係形成に焦点を絞って実行されているのであって、全国に広がるイデオロギーの再構築を道長の自覚的な意志として評価することは、少なくとも別業の事例においては難しい。別業経営において道長は、天皇を頂点とする従来型の権威体制に、真っ向からの挑戦はしてはいない。

元木泰雄氏は、藤原道長の栄華はあくまでも天皇の権威を前提として天皇と血縁・姻戚関係を持つことが政治的地位の条件となるような政治形態、「ミウチ政治」の形態に則っていると考えている⁽⁴⁷⁾。しかしながら一方で、この見方のみで道長の別業経営を説明しきることはできない。別業の大きな特徴の一つはやはり、天皇のいる京内という空間を態々離れた場所に存在するという点にある。道長の政治を担う「近習卿相」と道長との人間関係は、そのような場所において顕在化するものであって、必ずしも天皇という権威は介在しない。むしろ、天皇の存在から距離を置いた場所において形成されている、と言い直してもいい。政治の実質はあくまで実質的な次元で担われるものであって、それに繋がる人間関係にしても、権威性に先行されるばかりで満足するものではない。天皇との血縁・姻戚関係の構築による権威の向上と同時に、それと並び立つ柱として、政治の実質を担う公卿との直接的・現実的な人間関係形成が、道長の政治を支えている。道長の時代の政治は、天皇との距離をめぐる競争に勝利しさえすればよいという構造にはすでになく、政治の実質を担う貴族たちをいかに組織していくかによって大きく左右されていたということを、道長の別業経営という事例は示している。

「此の世をば 我が世とぞ思ふ 望月の 欠けたる事も 無しと思へば」と道長が詠んだのは、威子立后を実現してのことであり、彼が「ミウチ政治」であるところの撰関政治という形態に則った栄達を素直に喜んでいることを示している。しかし一方、ただその一面だけがこの歌の理由ではないように思う。別業経営に見られるような、政治の実質を担う貴族集団の形成が道長の権勢に深く関わっている。このような「近習卿相」を拡大し、彼ら貴族にこの歌を聞かせるという状況を作り出すことができたからこそ、道長は「この世は我が世」と豪語することができたのではないだろうか。天皇との関係性による権威創出と、実質的な人間関係の構築という、並立する二本の柱で支えられていたのが道長の撰関政治であり、別業経営はそのうち後者の側面に強く結びついている。

以上が、宇治別業と桂別業、道長の別業の分析であり、歴史的な位置づけである。

註

- (1) 藤本孝一『中世史科学叢論』（思文閣出版、2009）第二篇 平安京の変容と宇治 平安京周辺の別業 163頁～165頁
- (2) 村瀬敏夫「藤原閔雄考」（東海大学日本文学研究会『湘南文学』第8号、1974）、熊谷直春「藤原閔雄とその詩歌」（文藝と批評の会『文芸と批評』第9巻第10号、2004）
- (3) 山本幸男「藤原豊成の難波別業—正史に見える別業事例との比較を通して」（栄原永遠男編『日本古代の王権と社会』塙書房、2010）281頁～296頁
- (4) 瀧川政次郎「清原夏野と雙ヶ岡山荘 上」（史迹美術同致会『史迹と美術』第三十三輯之七・第三三七号、1963）、同「清原夏野と雙ヶ岡山荘 下」（同、第三十三輯之八・第三三八号、1963）
- (5) 瀧川政次郎「清原夏野と雙ヶ岡山荘 上」（史迹美術同致会『史迹と美術』第三十三輯之七・第三三七号、1963-08）244頁
- (6) 藤本孝一『中世史科学叢論』（思文閣出版、2009）第二篇 平安京の変容と宇治 平安京周辺の別業 165頁
- (7) 倉本一宏『藤原道長の日常生活』（講談社、2013）第四章 道長の空間 2 邸第と別業 153頁～155頁
- (8) 杉本宏『宇治遺跡群』（同成社、2006）127頁～157頁
- (9) 美川圭「鳥羽殿の成立」（上横手雅敬編『中世公武権力の構造と展開』（吉川弘文館、2001）I 平安京と公家・権門）68頁～95頁
- (10) 大村拓生『中世京都首都論』（吉川弘文館、2006）第二部 首都と交通 第一章 鳥羽と鳥羽殿 126頁～159頁
- (11) 美川圭「院政期の京都と白河・鳥羽」（西山良平・鈴木久男編『恒久の都 平安京』（吉川弘文館、2010）II 平安京の変貌 三 院政期の京都と白河・鳥羽 2 京の衛星都市）191頁～196頁
- (12) 森蘊は、桂離宮は道長の桂別業と連続するものであると断定しているが（森蘊「桂離宮の研究」（『桂別業』東都文化出版、1955）第一部 桂離宮の歴史的考察 第一章 桂離宮の創造 第一節 藤原時代の桂別業 1頁～2頁）、一方で、太田静六は、道長の桂別業と桂離宮との連続性は不明であるとしている（太田静六『寝殿造の研究』（新装版 吉川弘文館、2010）第三章 平安盛期における貴族の邸宅 第四節 藤原道長の枇杷殿 五 宇治別業と桂別業 202頁）。
- (13) 佐和隆研ほか編集『京都大事典』（淡交社、1984）「桂」
- (14) 『群書類従』第二十五（統群書類従完成会、1978年）524頁、『群書解題』第八（統群書類従完成会、1982）40頁
- (15) 元木泰雄「三条朝の藤原道長—撰関政治の一側面」（上田正昭編『古代の日本と東アジア』小学館、1991 第一部 古代日本の史脈）259頁・260頁、元木泰雄『院政期政治史研究』（思文閣出版、2000）63頁 注29
元木氏は前者の論文に対し、後者の著書に同名の章を載せる際には、「反道長派」の扱いをより小さくしている。反道長派はいずれも「道長に危険を感じさせる人物ではなかった」「もはや道長を脅かす存在ではなかった」（『院政期政治史研究』63頁 注29）とするのが、元木氏の一貫する基本的な見方である。しかし、本稿で後述する別業経営にかかわる道長の態度や意思を鑑みるに、貴族社会や人間関係に対する道長の意識には、再考が必要であるように思う。
- (16) 鷺見等曜『前近代日本家族の構造』（弘文堂、1983）第二部 古代・中世の家族と婚姻 第五章 実資の交友と親族 四 遊び 211頁～214頁
- (17) 九条師輔「九条右丞相遺誡」（『日本思想大系 8 古代政治社会思想』岩波書店、1979年）118頁

- 『群書類従 第二十七輯』（続群書類従完成会、1959）では「九条殿遺誡」の題名で掲載している（136頁～139頁、引用箇所は137頁上段）。
- (18) 大津透『道長と宮廷社会』（講談社学術文庫 日本の歴史06 講談社、2009）第二章 一条朝の名臣と貴族社会 1 日記を記す貴族 96頁
- (19) 林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史 1 古代の歴史と景観』（宇治市、1973）本編 第二章 郡郷の成立と景観 第二節 交通路の発達 335頁、国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』（吉川弘文館、1979）「奈良街道」、平凡社編『京都府の地名』（日本歴史地名大系26 平凡社、1981）「奈良街道」
- (20) 西山恵子「文献から見た浄妙寺」（『木幡浄妙寺跡発掘調査報告』宇治市教育委員会、1992）66頁
- (21) 服藤早苗『家成立史の研究—祖先祭祀・女・子ども』（校倉書房、1991）第一部 家と祖先祭祀 第二章 墓地祭祀と女性—平安期における貴族層 76頁～99頁、同『平安王朝社会のジェンダー—家・王権・性愛』（校倉書房、2005）第一部 家 第三章 平安貴族層における墓参の成立—墓参より見た家の成立過程 81頁～98頁
- (22) 網野善彦は、宇治川に網代をかける漁撈民や、桂川で鵜飼を生業とする非農業民が、古代には天皇の支配下に属しながら、11世紀ごろにはそれらの河川の通行の自由の権利を獲得しており、また交通の運営に携わっていたことを明かしている（網野善彦『中世の非農業民と天皇』（網野善彦著作集第七巻 岩波書店、2008）第二部 海民と鵜飼—非農業民の存在形態（上） 第四章 宇治川の網代、第六章 鵜飼と桂女）。道長の別業遊覧では、『小右記』治安3年8月11日条において、遊覧と漁撈との関係が読み取れるほか、『小右記』寛仁元年10月12日条では「於_レ贅殿邊_一乗_レ船」とある。桂の贅殿とは、非農業民から帝への献上品を管理する施設であり（平沢竜介校注『躬恆集』（『貫之集・躬恆集・友則集・忠岑集』和歌文学大系19 明治書院、1997）199頁、藤岡忠美・片山剛校注・訳『忠岑集注釈』（私家集注釈叢刊9 貴重本刊行会、1997）273頁・274頁）、網野氏の明かす非農業民と関連する施設である。したがって、道長の別業遊覧に際しても、これらの非農業民による水運が利用されていたと考えることができる。
- (23) 目崎徳衛「藤原道長における和歌」（『貴族社会と古典文化』吉川弘文館、1995）159～160頁
本稿第一章で記した人間関係構築の機能を鑑みれば、道長の別業経営について、舟中の文化的な営み・遊びのみに注目する視点は不十分であると批判できる。
- (24) 山中裕『藤原道長』（日本歴史学会編集・人物叢書 吉川弘文館、2008）174頁・175頁
- (25) 源雅通は、源雅信の孫で、倫子の甥にあたる。雅通の父は雅信の男・時通だが、雅通は時通の亡き後、雅信の養子に入っている。（新編日本古典文学全集『栄花物語』（② 山中裕ほか校注・訳 小学館、1998）76頁 頭注五）
- (26) 三橋正『平安時代の信仰と宗教儀礼』（続群書類従完成会、2000）第二篇 仏教信仰の研究 第二章 藤原道長と仏教 第二節 来世への想い 462頁
- (27) 三条天皇の春日行幸は、前年の長和3年に企画されていたが、内裏焼亡によって延期を余儀なくされた。長和4年の行幸計画は、3年の延期を受けてのものである。しかし、三条天皇の眼病が深刻になる中、春日行幸は結局実現しなかった（山中裕編『御堂関白記全註釈 長和四年』（思文閣出版、2003）三月 註36、註37、註65）。
- (28) 新編日本古典文学全集『栄花物語』（② 山中裕ほか校注・訳 小学館、1998）第十九「御裳ぎ」〔一八〕道長、宇治殿にて法華八講を行う 350頁～352頁
- (29) 上島享『日本中世社会の形成と王権』（名古屋大学出版会、2010）第一部 新たな社会の形成と中世王権 第二章 藤原道長と院政 147頁～189頁
- (30) 上野勝之『夢とモノノケの精神史』（京都大学学術出版会、2013）第四章 摂関期の王権と邪気観念—藤原道長の邪気観念 179頁～216頁

- (31) 服部敏良『王朝貴族の病状診断』（吉川弘文館、2006）第二 王朝貴族の病状 一 藤原氏 8 藤原道長 174 頁～189 頁
- (32) 山中裕『藤原道長』（日本歴史学会編集・人物叢書 吉川弘文館、2008）55 頁、62 頁など
- (33) 目崎徳衛はこの日の小一条院の桂遊覧について、道長夫妻が威子立後の盛儀を控える多忙のため参加していない、と述べている（目崎徳衛「藤原道長における和歌」（『貴族社会と古典文化』吉川弘文館、1995）159 頁）。しかしながら、『日本紀略』寛仁2年9月16日条には、「小一條院遊覧葛野川邊。前太政大臣以下殿上侍臣等扈從。次眺望前太政大臣家領桂山庄。有和哥管弦之興。又有引出物。馬二疋。」とあり、同年2月中に太政大臣を辞した「前太政大臣」道長も参加していることがわかる。『御堂関白記』では「候人々」を列記しており、確かにここに道長は記入されていないが、これは道長が参加していないからではなく、自分の日記に自分自身の存在を記入することを省いたということだろう。
- (34) 長和4年8月22日の桂別業来訪について、『御堂関白記全註釈』では、『小右記』同日条を引用しつつ、道長の誘いによって実資が同行している、と説明している（山中裕編『御堂関白記全註釈 長和4年』（思文閣出版、2003）164 頁 註27）。しかし、この8月の桂遊覧の中心は、『御堂関白記』が参加貴族を列記する28日の方で、22日はその準備と位置づけるのが妥当であり、そこに実資を誘うとは考えにくい。また『小右記』の22日条では、実資は、道長の天皇に関する意見を資平からの伝聞という形で記しており、この日道長と直接顔を合わせてはいないものと見られる。史料中の「騎厩馬祇候」の主語は資平であり、すなわちこの日に道長に同行して桂別業に赴いたのは資平であると読む。資平は、28日の遊覧にも伺候し、翌日には28日の遊覧の参加者を実資に報告しており、この8月の遊覧に一貫して関わっていたものと考えられる。
- (35) 京都市編『史料 京都の歴史 15 西京区』東地区 川島村 301 頁
- (36) 森蘊「桂離宮の研究」（『桂別業』東都文化出版、1955）第一部 桂離宮の歴史的考察 第一章 桂離宮の創造 第一節 藤原時代の桂別業 1 頁～2 頁、および同章の註3
- (37) 目崎徳衛「藤原道長における和歌」（『貴族社会と古典文化』吉川弘文館、1995）161 頁
- (38) 山本幸男「藤原豊成の難波別業—正史に見える別業事例との比較を通して」（榮原永遠男編『日本古代の王権と社会』塙書房、2010）281 頁～296 頁
- (39) 瀧川政次郎「清原夏野と雙ヶ岡山荘 上」（史迹美術同致会『史迹と美術』第三十三輯之七・第三三七号、1963）、同「清原夏野と雙ヶ岡山荘 下」（同、第三十三輯之八・第三三八号、1963）
- (40) 杉本宏『宇治遺跡群』（同成社、2006）82 頁～90 頁
- (41) 杉本宏『宇治遺跡群』159 頁～164 頁、引用箇所は161 頁
- (42) 美川圭「院政期の京都と白河・鳥羽」（西山良平・鈴木久男編『恒久の都 平安京』（吉川弘文館、2010）II 平安京の変貌 三 院政期の京都と白河・鳥羽 2 京の衛星都市）191 頁～196 頁、美川圭「鳥羽殿の成立」（上横手雅敬編『中世公武権力の構造と展開』（吉川弘文館、2001）I 平安京と公家・権門）68 頁～95 頁
- (43) 大村拓生『中世京都首都論』（吉川弘文館、2006）第二部 首都と交通 第一章 鳥羽と鳥羽殿 126 頁～159 頁
- (44) 美川圭「鳥羽殿の成立」（上横手雅敬編『中世公武権力の構造と展開』（吉川弘文館、2001）I 平安京と公家・権門）70 頁
- (45) 『御堂関白記』は、土御門第での法華三十講においては、受領層の非時調進者を書き留めているが（山本信吉『撰関政治史論考』（吉川弘文館、2003）第四部 藤原道長の周辺 第三章 法華八講と道長の三十講 313 頁～316 頁）、これは、別業経営の事例とは対照的である。
- (46) 上島亨『日本中世社会の形成と王権』（名古屋大学出版会、2010）147 頁～188 頁
- (47) 元木泰雄『院政期政治史研究』（思文閣出版、2000）38 頁～46 頁、73 頁～80 頁

